

北谷第275号
令和7年4月25日

保護者各位

沖縄県立北谷高等学校
校長 大城 寿賀子
(公印省略)

生徒への校務上の連絡について

日頃から、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、これまで沖縄県教育委員会からの通知を踏まえ、教職員が生徒へ校務上の連絡を行う場合は、原則として学校の電話を使用し、職員私用の携帯電話や電子メールを使用しないこと及びやむを得ず教職員が電子メール等を使用する場合は管理職が連絡内容等を把握できるようにすることとし、また、教職員が生徒とメール等で私的なやり取りを行うことを禁止してきたところです。

その一方で、文部科学省のGIGAスクール構想¹では生徒がクラウドサービスを活用した授業が前提となっているなど、教職員と生徒との校務上の連絡では、積極的なクラウドサービスの活用が求められています。

これらの事情を踏まえ、今般、沖縄県教育委員会から、教職員が生徒への校務上の連絡については、原則として、学校の電話を使用するか、OPENアカウント²で利用できるWebサービス等を使用するよう通知があったところです。

当該通知を踏まえ、本校においては、別紙のとおり生徒への校務上の連絡について取扱いを定めましたので、お知らせします。

保護者各位におかれましては、生徒へ御指導いただくとともに、本校の対応について、御理解、御協力をよろしくお願いします。

以上

¹ 児童生徒の1人1台端末と教育用クラウドサービス等を活用し個別最適化された学び、協働的な学びを実現する取り組み。

² 沖縄県教育委員会が県内公立学校教職員と県立学校の児童生徒に配布しているMicrosoft社及Google社のWebサービスを利用できる電子メールアドレス。

生徒への校務上の連絡について

沖縄県立北谷高等学校

本校において、教職員が生徒へスマートフォンその他情報通信機器を用いて、学級運営や部活動指導等に係る連絡を行う場合の取扱いは、下記のとおりとします。

記

1 教職員が校務上行う生徒への連絡について

- (1) 学校の電話を使用するか、OPENアカウント^{※1}で利用できるチャット等のコミュニケーションツール^{※2}を使用します。
- (2) 授業を担当しないため、OPENアカウントで利用できるチャット等のコミュニケーションツールを使用することができない部活動指導員等の教職員は、原則として学校の電話を使用し、当該電話を使用することができない場合には、Microsoft Teamsにより連絡を行います。

※1 沖縄県教育委員会が県内公立学校教職員と県立学校の児童生徒に配布しているMicrosoft社及びGoogle社のWebサービスを利用できる電子メールアドレス。

※2 県立学校内での意思伝達、情報共有を目的に使用される電子メール、チャット、通話、オンライン会議、ファイル共有機能、Microsoft Teams、GoogleWorkspace等。

2 教職員が生徒へ連絡を行う場合の遵守事項

- (1) 教職員は、生徒と校務上必要な連絡を行い、私的なやりとりは行いません。
- (2) 教職員から生徒への連絡は、複数の教職員がその連絡内容を共有できる環境で行うものとし、教職員が生徒から相談を受けた場合も、個々の事案の内容等に応じ、適切に対応します。
- (3) 生徒及び教職員の健康及び福祉の確保を図るため、生徒に対する校務上の連絡は、緊急時を除き、午前7時30分から午後8時の間で行い、そのやりとりは必要最小限とします。

3 その他

本校は、教職員、生徒及び保護者に対し、この取扱いについて、周知するとともに、教職員に対し、適切な時期に研修を行う等、校内のサービス指導を徹底します。

生徒が教職員へ連絡を行う場合も、上記の内容に準じて対応するものとします。